

## 取締役選解任基準

当社では社外取締役を委員長とする指名諮問委員会にて、当社の社是、ビジョンに共感し、行動指針に基づいて事業戦略を実現していく上で求められる資質を定め、取締役の選任基準および解任基準を以下のとおりとしました。

### 1. 取締役選任基準（取締役に求められる資質）

#### 【共通】

- 当社の社是、ビジョンに共感し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け最善の努力を行うことができること。
- 人格・見識に優れ、高い倫理観を有し、当社の取締役として相応しい優れた人間性を持っていること。
- 全社的な見地で、本質的な課題やリスクを把握し、客観的に分析・判断することができること。
- 会社法第 331 条第 1 項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。

#### 【業務執行取締役に特に求められるもの】

- 経営環境や業界動向を的確に把握・分析し、適切な対応策を提案・実行する経験と能力を有していること。
- 自らの資質向上に努める意欲が旺盛で、社員の目標となる資質を有すること。
- 変化への対応を自ら実践し、変革を牽引・統制できること。

#### 【社外取締役に特に求められるもの】

- 当社が定める「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしていること。
- 誠実な人格、広範な知識と経験、出身分野における高度な見識を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れ、業務執行の監督ができること。
- 独立かつ客観的な立場から、会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督し、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に反映させることができること。

### 2. 解任基準

- 選任基準を明らかに満たしていないと判断された場合。
- 法令や公序良俗に反する行為を行った場合。